平成２４年（フ）第２０４号
新潟市中央区南笹口１丁目15番13―1205号
債務者　田沢　幸道
1　決定年月日時　平成24年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　弘之
4　破産債権の届出期間　平成24年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４４２号
広島県廿日市市地御前１丁目２番14号
債務者　大坪　　隆
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　賢一
4　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２７２４号
大阪市港区八幡屋３丁目10番４―226号
債務者　後藤　義文
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１９７号
埼玉県深谷市常盤町90番地７
債務者　後藤　憲一
1　決定年月日時　平成24年６月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和芳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第３４６号
埼玉県川越市大字木野目296番地９
債務者　藤崎　文子
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第１０１号
群馬県太田市堀口町448番地
債務者　岡村　**慶**繁
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三角　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第２９８１号
大阪市東淀川区豊里４丁目16番19号
債務者　酒井　顯隆
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　了考
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３１７０号
大阪府茨木市三島丘２丁目30番６―107号
債務者　髙須賀延雄
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原謙太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１１１２号
仙台市泉区南光台東２丁目38番22号
債務者　大場留理子
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺友宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第７４７号
仙台市青葉区台原３丁目22番14号　クレフラスト台原駅前203
債務者　上林　亜紀
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺友宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２１３号
滋賀県甲賀市信楽町黄瀬1051番地２
債務者　谷村　辰次
1　決定年月日時　平成24年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　理史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１８６１号
大阪府摂津市東別府２丁目９番１号
債務者　小野　直樹
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原謙太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３０８０号
大阪市淀川区西三国４丁目３番11―513号
債務者　すずやこと　鈴木　義成
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福栄　泰三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３１８１号
大阪市淀川区新北野１丁目13番16―705号
債務者　岡　　登
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　正輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１８６号
静岡県伊豆市八幡251―２、住民票上の住所
山梨県甲斐市富竹新田450番地　三井住宅
債務者　田中多**喜**子
1　決定年月日時　平成24年６月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　成輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１８７号
山梨県甲斐市富竹新田450番地　三井住宅
債務者　田中　稔裕
1　決定年月日時　平成24年６月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　成輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２００４号
大阪市平野区平野北１丁目４番５号　北ハイツ201
債務者　稲冨電気こと　稲冨　康久
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　嘉夫
4　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部